

第57回日本薬剤師会学術大会
「ポスター優秀賞」選考結果

令和6年9月24日
公益社団法人日本薬剤師会

本会では、薬剤師の調査・研究活動への意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資することを目的に、第48回日本薬剤師会学術大会（鹿児島大会）より、ポスター優秀賞を創設しています。

第57回大会（令和6年9月22日・23日、埼玉県さいたま市）においては「現地開催」と「WEB開催」のハイブリッド形式で開催し、現地でのポスター掲示、示説を行いました。ポスター優秀賞審査委員会では、発表データについて、学術性、新規性、将来性、医療等への貢献等、総合的な観点から審査を行い、下記の通り、最優秀賞1題、優秀賞5題が選考されましたので、ここに発表いたします。

記

【最優秀賞】（1題）

演題番号：P-291

演題名：栃木県における薬剤師、歯科医師、歯科衛生士の連携による在宅患者のオーラルフレイル予防

発表者：○鹿村 恵明¹ [栃木県]、平田陽一郎¹、加藤 誠一¹、石川 信¹、
高橋 淳一¹、田中 友和¹、関谷 秀²、真野 泰成²、川俣 史夫³、
氣賀 昌彦³

所属：1 一般社団法人栃木県薬剤師会、2 東京理科大学薬学部、3 一般社団法人栃木県
歯科医師会

抄 録：

【目的】

健康寿命を延ばすためにはフレイル予防が大切であるが、フレイルは口から始まるともいわれているため、「オーラルフレイル」を早期に発見し、対処することが重要である。そこで栃木県において、薬剤師が在宅患者に簡易的な口腔機能のチェックを行い、歯科医師へ受診勧奨（歯科衛生士とも連携）することにより、オーラルフレイル予防に繋げる試みを実施した。

【方法】

1. 栃木県薬剤師会会員の研究協力薬局にて、同意が取得できた在宅患者に対し「オーラルフレイルチェックシート」により口腔機能を確認、問題があれば「紹介状（情報提供書）」を用いて歯科受診勧奨をした。歯科医師は必要に応じて歯科衛生士に介入を指示した。なお、薬剤師は受診勧奨の前に「オーラルフレイル薬剤の影響確認票」を用いて症状と使用中の薬剤との関係を確認することとした。2. 診察した歯科医師は、「紹介状（情報提供書）」下部の「返信欄（歯科医師記入欄）」に診察の結果を記入し、薬剤師にフィードバックした。また、歯科衛生士は患者に実施した内容を「情報提供書（歯科衛生士記入用）」に記入し、薬剤師に情報提供をした。3. 薬剤師は記入済みの「オーラルフレイルチェックシート」、「紹介状（情報提供書）」、「情報提供書（歯科衛生士記入用）」から個人情報削除したものを栃木県薬剤師会へ送付、得られた情報を集計・解析した。データ収集期間は2023年4月1日～2024年3月31日とした。

【結果】

「オーラルフレイルチェックシート」により口腔機能を確認した事例は19件、そのうちチェック項目に該当し、歯科受診勧奨対象となったものは14件（73.7%）あったが、実際に「紹介状（情報提供書）」を活用して受診勧奨した事例は10件（71.4%）であった。受診勧奨後に歯科医師からフィードバックがあったものは7件（70.0%）、歯科衛生士からは6件（60.0%）の情報提供があった。チェック項目では「硬いものがたべにくくなった」の該当者が9名と最も多かった。歯科衛生士からは、口腔ケアの実施状況や介護者へのアドバイス等の情報提供があった。

【考察】

今回作成した資材を活用することにより、薬剤師、歯科医師、歯科衛生士がスムーズに連携することができたと考える。連携により早い段階でオーラルフレイルに介入することによって、フレイル予防に繋がり、国民の健康寿命を延ばすことが期待できる。

【キーワード】

連携、歯科医師、オーラルフレイル、受診勧奨

【優秀賞】（5題）

（演題番号順）

演題番号：P-007

演題名：精神神経用剤アミトリプチリン塩酸塩錠の供給不足による服用薬剤成分変更の影響

発表者：○堀 雄史^{1,2} [静岡県]、小田木圭子¹、吉筋 稔晃¹、曾布川洋平¹

所属：1 薬局フォーリア、2 浜松医科大学医学部附属病院薬剤部

抄録：

【目的】

最近の医薬品供給不足により、継続して調剤され服用していた薬剤について成分変更を要するケースがある。この場合、医学・薬学的に考慮すると同効薬に変更することにより同一の効果を期待するが、個々の患者においては変更前と同様の治療効果を得られない場合もある。本研究の目的は、医薬品供給不足により服用薬剤成分が変更された患者における疾患に対する影響を検証することである。

【方法】

薬局フォーリア中郡店（以下、当店）においてアミトリプチリン塩酸塩（以下、AM）錠の欠品により服用薬剤成分の変更を行った患者のうち、変更前2ヶ月の内服状況および症状が安定している患者を調査対象とした。変更後2ヶ月以内に薬剤服用歴に記録された調剤内容（成分・投与量）および症状の変化を集計した。処方変更について、稲垣&稲田（2017）版抗うつ薬等価換算表における換算値（以下、IP換算値）での投与量の変化を検討した。本研究は静岡県薬剤師会研究倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：静薬倫 2023-006）。

【結果】

当店においてAM錠は2023年7月～8月頃供給不足による欠品（先発およびジェネリック医薬品）が発生し、継続してAM錠を調剤されていた患者は同効薬への変更などの対応を受けた。133名が調査対象の条件と合致し、男性56名女性77名、平均年齢±SDは49.9±17.1であった。転帰はトラゾドンへ変更（50%）、クロミプラミンへ変更（41%）、エスシタロプラムなど他の抗うつ剤等へ変更（3%）、中止（6%）であった。トラゾドンへ変更した症例について投与量のIP換算値は平均28%増量され、19%の患者に中途覚醒や眠気など不調とみられる症状の記録があった。9%の患者でAM錠供給再開後にAM錠調剤が再開され、他の薬剤に変更した患者も9%存在した。クロミプラミンへ変更した症例について投与量のIP換算値は平均22%増量され、11%の患者に中途覚醒やめまいなど不調の記録があった。2%の患者でAM錠調剤が再開された。

【考察】

服用薬剤の成分変更によって患者が受けた影響を知ることで、安定した医薬品供給が国民に利益をもたらしていることが明らかにできた。

演題番号：P-017

演題名：仙台市薬剤師会による入眠障害に対する推奨薬リスト作成

発表者：○花井 拓斗¹ [宮城県]、柘窪 克行¹、渡邊 善照¹、小田桐 慶¹、
男澤 貴子¹、小林 祐介¹、今野 直樹¹、菅原 茂樹¹、安達 寛成²、
永澤 佑佳²

所属：1 公益社団法人 仙台市薬剤師会、2 一般社団法人 宮城県薬剤師会

抄録：

【目的】

フォーミュラリ（以下、FM）は、医学的妥当性や経済性等を踏まえ作成される医薬品集またはその使用方針と定義されており、各地域の特性に応じた地域FMを作成することで、地域医療における様々な課題解決に寄与することが期待されている。仙台市薬剤師会では令和4年より仙台市内での運用を目指し、地域FMの作成を開始した。仙台地域で頻用され、かつ適正使用が求められる医薬品であることなどを踏まえ、「入眠障害に対する睡眠薬」を作成対象にした。今回は、特に初回導入患者を対象とした推奨薬リストとしてFM素案を作成した。また、当該素案を基に地域医師会や専門医との協議を行っている。日本の各地域で地域FMの作成が進められているが、睡眠薬を対象とした地域FMの事例は少ない。そこで本発表では、仙台市薬剤師会での素案作成における経過を報告することで、国内における睡眠薬の地域FMの作成および実施を推進する一助としたい。

【方法】

仙台市薬剤師会FM作成ワーキンググループ（以下、WG）による学術文献等の調査および協議を以て素案を作成した。素案作成にあたり、各種ガイドライン等をもとに作成対象とする薬剤群の選定を行った。選定した薬剤群について各薬剤の処方動向、有効性、安全性、経済性等の観点から評価し、推奨順位を決定し素案とした。

【結果および考察】

不眠症のうちの特に「入眠障害」を対象とした。検討した対象薬剤は入眠障害に用いられる、トリアゾラム、ゾルピデム、ゾピクロン、エスゾピクロン、ラメルテオン、スボレキサント、レンボレキサントの7種類とした。添付文書に記載された投与上限量などを加味し、高齢者（65歳以上）対象及び成人（65歳未満）対象に分けて作成した。WGによる協議後、専門医との協議の中で得られたフィードバックから、作成した素案について勘案すべき事項を考察した。FMの立ち位置は、「当該領域を専門とする医師以外の医師（一般医）が処方内容を検討する上での指針となる」ことである。したがって、治療が奏功しない場合の方針や、専門医への紹介なども含めた推奨薬リストを構成することが望ましいと考えられる。素案の作成は、主に添付文書に記載されている情報をもとに行われたが、実臨床上、専門医は論文情報なども考慮して診療を行っており、FM作成にはこうした情報を整理し取り入れることが求められる。

【キーワード】

フォーミュラリ、地域、推奨薬リスト、睡眠薬

演題番号：P-057

演題名：小児患者における絵本を用いた服薬コンプライアンス向上に関するアンケート調査

発表者：○吉田 謙介¹ [東京都]、清海 杏奈¹、李 英健²、川口 祐以²、遠山 卓²、庄司 拓馬²、竹 佳奈美²、朴 慶純³、杉浦 宗敏¹

所属：1 東京薬科大学 医薬品安全管理学教室、2 まいにち薬局古淵店、3 国立成育医療研究センター 生物統計ユニット

抄録：

【目的】

国内で実施されたアンケート調査によると、66.4%の保護者が3歳以上の小児が拒薬する可能性があるとして報告している。小児の服薬においては苦味、におい、ざらつきが服薬困難の主な理由としてあげられ、保険調剤薬局における対策として服薬ゼリーやジュースに混ぜるなどの助言や指導を行っている。しかし、粉薬を溶解することによって、苦味を生じる薬剤や薬効に影響を与える薬剤があり、可能な限りそのままの剤形での服用が望まれる。服薬指導では保護者に助言は出来るものの、それが必ずしも小児の服薬コンプライアンスの向上に繋がるわけではなく、小児自身の意識を向上させることも大切である。そこで本研究は、薬を正しく服用することの重要性と薬剤師の職能を紹介する絵本による服薬コンプライアンスへの影響について、絵本読み聞かせ前後の小児及び保護者の意識変化を明らかにすることを目的とした。

【方法】

2023年3月から2024年3月の期間にまいにち薬局古淵店に来局した3～6歳の小児及び保護者を対象とし、絵本の読み聞かせ前後にアンケートを行った。項目は、「お子様にお薬を飲ませることで困ったことはありますか」、「お薬を飲ませることで困ったことは具体的にどのような場合ですか」などとし、15項目について評価した。

【結果】

絵本読み聞かせ前後（回収率28/74名（37.8%））で、「お子様にお薬を飲ませることで困ったことはありますか」の項目は、読み聞かせ前から「全くない」の回答を除外した場合、「毎回」と「時々」の割合が78.3%から34.8%へ変化していた（ $p < 0.05$ ）。また、「お薬を飲ませることで困ったことは具体的にどのような場合ですか」の重複回答が1.5箇所から1箇所へと減少し、保護者の「お子様へ薬を飲ませることの大切さをより実感できるようになったか」の項目は「はい」と回答した割合が57.1%であった。

【考察】

絵本の読み聞かせを実施することで、小児及び保護者の服薬に対する意識が上昇し、実際に服薬に対する困難感が減少していた。この結果は、自発的に薬を飲む大切さを理解したためである可能性が考えられた。一方、アンケートの回収率が低く、症例数も少なかったことから、絵本の効果について正確な結果を反映しているかについては、回収率及び症例数を増やしたさらなる検討が必要である。本研究の結果から薬剤師が作成した絵本は、小児の服薬コンプライアンス向上に寄与する可能性があること示唆された。

演題番号：P-089

演題名：外来慢性腎臓病患者における血清カリウム値適正化に向けた栄養指導の有用性
—保険薬局を主とした多施設共同前向きコホート研究—

発表者：○朝居 祐貴^{1,2} [三重県]、村松 麻美³、小林 竜也⁴、高崎 郁宏⁵、
村阪 敏規⁶、伊豆川 愛⁷、宮田 香織⁸、岡崎 貴大⁹、高井 靖¹⁰、
岩本 卓也¹

所属：1 三重大学医学部附属病院 薬剤部、2 国立病院機構三重中央医療センター 薬剤部、3 国立病院機構三重中央医療センター 栄養管理室、4 三重県薬剤師会 会営久居調剤薬局、5 久居センター薬局、6 こうなん薬局、7 薬局アイファーマシー—明神店、8 スギ薬局 久居インターガーデン店、9 国立病院機構三重中央医療センター 循環器内科、10 三重ハートセンター 薬局

抄録：

【目的】

外来通院中の慢性腎臓病（CKD）患者は、高カリウム血症の発現率が高いことから、自宅にて適切なカリウム摂取制限を行うことが重要である。そのため、薬局薬剤師がカリウム制限食への栄養指導を行うことは、外来 CKD 患者の血清カリウム値の適正化へ貢献できる可能性がある。そこで本研究では、病院と保険薬局との連携によるカリウム制限食に関する栄養指導プロトコルを運用することで、外来 CKD 患者の血清カリウム値へ及ぼす影響を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象は、推定糸球体ろ過量（eGFR）45mL/min/1.73m²未満の外来 CKD 患者とした。本プロトコルでは、保険薬局にて従来の服薬指導に加え、カリウム制限食に関する指導書を用いた栄養指導を行うこととし、三重中央医療センターと近隣の保険薬局 5 施設にて実施した。主要評価項目は血清カリウム値、副次評価項目はアンケート調査によるカリウム制限食に関する患者の知識および意識の変容とした。アンケート調査では、CKD における高カリウム血症の病識、カリウム制限食への意識に関する設問に対し、5 段階で評価した。観察期間は介入開始日から 12 週後とした。

【結果】

25 名の外来 CKD 患者が登録された。血清カリウム値は、介入前の 4.7mEq/L から介入後にて 4.4mEq/L へ有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。一方、介入前後での eGFR（ $p = 0.563$ ）および脱水の指標である尿素窒素/血清クレアチニン比（ $p = 0.904$ ）には変動が認められなかった。また、観察期間においてカリウム補充を要する低カリウム血症は認められなかった。アンケート調査の結果、本プロトコルの運用により CKD 患者における高カリウム血症の病識は有意に向上し、自宅でのカリウム制限食への意識についても肯定的な意見の割合が増加した（ $p < 0.001$ ）。

【考察】

観察期間において腎機能や脱水状態に影響されることなく、血清カリウム値が低下した。この血清カリウム値の低下には、外来 CKD 患者の病識およびカリウム制限食への意識変容が寄与したと示唆された。また、低カリウム血症も認められなかったことから、本プロトコルを用いることにより外来 CKD 患者に対する血清カリウム値の適正化に対して有効かつ安全性の高い栄養指導が可能となり、社会への波及性も期待できると考えられた。

【キーワード】

慢性腎臓病、高カリウム血症、栄養指導、多施設共同前向きコホート研究

演題番号：P-177

演題名：医薬品添付文書に記載の無い自発的副作用モニター症例における AI_SOM の有用性に関する検討

発表者：○廣田 憲威¹ [大阪府]、山本 京²、宇都宮勸子³、川上 準子⁴、林 誠一郎⁵、及川 香代⁵、佐藤 憲一⁵

所属：1 一般社団法人 大阪ファルマプラン 社会薬学研究所、2 一般社団法人 大阪ファルマプラン あおぞら薬局三国店、3 一般社団法人 大阪ファルマプラン 本部、4 東北医科薬科大学薬学部医薬情報科学教室、5 コスモス医薬情報 AI 解析研究所

抄録：

【目的】

大阪ファルマプランが運営する 12 ヶ所の薬局（全薬局が健康サポート薬局と地域連携薬局）では、長年にわたり薬局の窓口で患者から得られる副作用情報を集団的に検討し、年間 100 件以上の症例にまとめ、全日本民医連副作用モニター及び医薬品医療機器総合機構（PMDA）に報告している。副作用症状が被疑薬の添付文書に記載が無い場合、患者の訴えや薬歴等の情報から副作用であるか否かの判定を行うが、情報に限界があることから困難を極めるケースも少なくない。川上らが開発した AI_SOM（Self Organizing Map）は、添付文書に掲載されている副作用情報から 2 次元地図を作成することにより、未知の副作用を予測することもできる。今回、当法人で経験した、添付文書未掲載の副作用症例を AI_SOM で解析することで、副作用判定の精度向上における AI_SOM の有用性について検討を試みた。

【方法】

当法人の薬局で収集されたロスバスタチン 2.5mg による爪の障害の症例と、オルメサルタン 10mg による歯肉肥厚の症例について、AI_SOM による解析を行った。今回は、1 症例毎の検討であることから研究に該当しないため倫理審査の対象ではない。また、症例解析にあたっては、患者を特定する情報は含まれていないことから、個人情報保護についても問題は無い。

【結果及び考察】

爪の障害の症例ではアトルバスタチン服用後から症状が発現し、ロスバスタチンに変更しても継続していた。添付文書にはアトルバスタチンで記載があることと、AI_SOM の解析結果では同効薬である両薬剤の副作用が近接して表現されていることから、ロスバスタチンによるものと判断できた。歯肉肥厚の症例では、最初にアムロジピンが投与されており、副作用発現によってオルメサルタンに変更になるも症状が継続し、中止により軽快した。AI_SOM の解析結果では ARB と Ca 拮抗薬の副作用発現パターンが類似していることが明らかとなったことから、オルメサルタンが被疑薬であると判断できた。また、この結果から将来的に ARB による歯肉肥厚のリスクも予見される。

【結論】

自発的副作用モニターにおいては、しばしば添付文書に未記載の副作用症状に遭遇する。これまで、患者の訴えや薬歴、過去の文献、処方医の意見などをふまえて総合的に判定を行っていたが、今後は AI_SOM を活用することで、より科学的な判断を行うことが可能であり、添付文書未記載の副作用症例における AI_SOM の有用性が確認できた。

以上